



わたしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 1 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
- 1 きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくります。
- 1 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
- 1 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。

市の人口(平成14年7月1日現在)

	前月比
人口	31万3224人 (322人増)
男	15万7500人 (151人増)
女	15万5724人 (171人増)
世帯	11万8600世帯 (232世帯増)

# こしがや

## お知らせ版(毎月1日発行)

8月号 No.1114

平成14年(2002年)8月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。  
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

### 中心市街地活性化の基本テーマ ～みずみずしいまち越谷～

#### 活性化策

分類	事業名	事業概要
中心市街地の環境整備	山車会館整備事業	旧日光街道周辺に残る歴史的な建築物を北部(本町商店会)の遊休地に移築し、山車の保管・展示機能と歴史資料館の機能を持ったコミュニティ施設として活用します。
	旧日光街道ふれあい基盤形成事業	歩行者の安全を確保し、商店会全体を地域のコミュニティ空間とすることを目標に、地域住民の憩いの場として必要な機能や環境の整備を進めます。
	越谷中央商店会コミュニティ環境整備事業	市が行うコミュニティゾーン整備事業と連携して、安全で快適な買い物空間と市民イベントの開催にも対応するコミュニティ環境を整備します。
まちづくりノウハウの蓄積	まちづくりノウハウ開発・普及事業	まちづくりに関する調査・研究活動を通してまちづくりノウハウを蓄積し、中心市街地の商店街だけでなく、市内全域の商店街に対してまちづくりノウハウを普及します。
	市民によるまちづくり事業	中心市街地活性化基本計画やTMOの事業に対する市民の理解と協力のもとに、市民によるまちづくりを推進します。
商店街活動の支援	空店舗活用事業	空店舗を活用して不足業種の導入やチャレンジショップを設置するもので、魅力的な店舗の導入やテナントミックスの適正化によって商店街の集客力の強化を図ります。
	情報化基盤整備事業	インターネットの活用や高齢化社会をにらんだ商店街の一括受注・宅配サービスの実施、市内各商店街と連携した多機能カードの導入を図ります。
	イベント支援事業	商店街が地域との連携を強化しつつ主体的に行う商店街イベントや市民参加型イベントの企画・運営を支援します。
	商店街組織基盤強化事業	商店街が交流、調査、研究、イベント等の活動を続ける中で1つの事業体として結束し、法人化等によってより強固な組織基盤が形成されることを目指します。
TMOの運営基盤強化	公共施設管理運営事業	駅前中核施設に連携して公共駐車場や文化施設等の公共施設が整備された場合、その管理運営をTMOが受託できるか検討します。

越谷駅東口周辺を中心市街地の活性化を目的に越谷市が策定した市街地活性化基本計画を受けて、平成13年度に越谷市商工会が「商業タウンマネージメント構想(TMO構想)」を策定しました。今年6月14日、中心市

街地活性化法に基づきこの構想が認定され、市役所で、認定証が交付されました。  
今後は、越谷市商工会が構想の推進事業者となり、左表の活性化策やソフト面を重視した活動から取り組んでいきます。また、TMOの目的に賛同する市民が協力する開かれた組織により、「市民の手によるまちづくり」を実践していきます。  
TMO事務局(越谷市商工会内) ☎9661111



越谷市商工会が認定構想推進事業者に  
越谷市中心市街地活性化  
商業タウンマネージメント構想  
(TMO構想)を認定

#### 中心市街地区域図



#### 越谷駅～市役所間の都市機能集積強化

越谷駅から足立越谷線に至る商業・業務ゾーンでは、越谷駅東口第一種市街地再開発事業の波及効果による商業・業務立地を越谷市役所通り線に沿って誘導します。市役所方面に向けた面的なまちづくりの展開は、多様な都市機能の集積とともに、旧日光街道沿道商店街との連携が強化され、地域一帯の回遊性を高めます。

#### 駅周辺と既存商業核との連携強化

越谷駅東口の市街地再開発事業や駅前広場の整備と南越谷駅越谷線整備により、越谷中央商店会への通過交通の抑制を図り、南北に走る商店街のメインストリートをコミュニティ道路として整備することで歩行者の安全を確保します。さらに、東西方向へもコミュニティ道路整備を広げること、地域一帯の商業地としての魅力向上を図ります。

#### 旧日光街道沿道の活性化

通過交通の抑制を図り、安全な歩行者空間を確保します。また、まつりや市等のイベントの活性化や、歴史的な資産等を活用した集客の核を随所に配置することで、地域住民のニーズに密着したにぎわいのある商業集積の形成を目指します。

#### 高架下の活用構想

東武伊勢崎線高架下の商業利用を促進し、商業空間の面的な広がり創出するとともに、地区の北端および南端部は駐車場としての利用を促進し、駅前への車両進入の分散化を図ります。また、物産展示場を活用して、駅周辺の情報拠点としての機能を高めます。

### 今号の主な内容

- まちの整備に関する条例案について... ②
- 介護保険のアンケート調査結果... ③
- お知らせ... ④ ⑤
- 人権それは愛... ⑤
- 催しご案内... ⑥ ⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター... ⑧ ⑨
- 障害者福祉制度が変更になります... ⑨
- 親子のページ... ⑩
- こどもコーナー... ⑪
- まちのわだい、各種相談... ⑫

「意見を寄せてください」

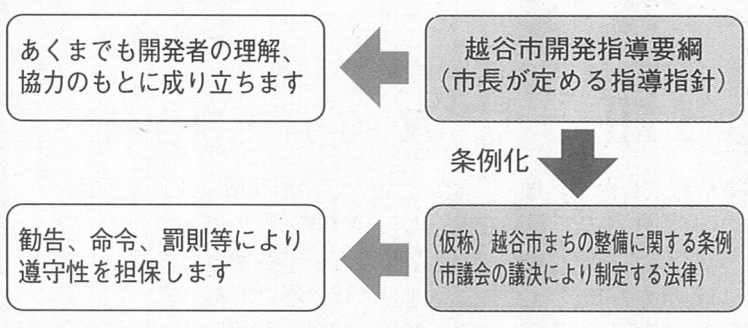
(仮称)越谷市まちの整備に関する条例案の概要をお知らせします

市では、昭和49年に「越谷市開発指導要綱」を制定し、開発...

条例化にあたり、概要等をお知らせし、広く市民の皆さんからご意見を頂き、案に反映させていきたいと思います。

条例制定の背景

- 1 「協働のまちづくり」の理念によるルールづくりが求められています
2 地方分権により市や市民が主体となつて地域の課題に取り組む必要があります
3 透明性の推進、公平性の担保が必要で...



が定められた区域および旧市街地を除く区域について越谷市都市計画審議会の議を経て建築基準法により道路幅員を6以上とする区域を指定する方針です。

条例案の構成

- 第1章 総則
第2章 協働のまちづくり
第3章 まちの整備に関する審議会
第4章 開発行為等の手続
第5章 公共施設等の整備基準
第6章 公共施設等の整備基準
第7章 道路の整備、開発地の後退
第8章 河川及び水路
第9章 雨水流出抑制施設
第10章 上下水道
第11章 公園
第12章 消防水利施設等
第13章 火栓、防火水槽など
第14章 整備条件の緩和
第15章 公益施設の整備基準
第16章 集会所、ごみ集積所の設置など

(仮称)越谷市まちの整備に関する条例案の概要に係る説明会

開催日時：8月18日(日)、午前10時～11時30分...

条例案の概要の供覧

開催日時：8月6日(火)～19日(月)、午前8時30分～午後5時15分...

越谷市のホームページによる閲覧

開催日時：8月1日(木)～30日(金) 因閲覧資料は条例案の概要、道路の幅員を6以上とする区域の指定に係る資料(パソコンによる閲覧および図面)

納付書をお送りします
平成14年度の市県民税・国民健康保険税の年税額に変更のあった方や新たに課税された方に通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を送ります。

「意見を募集します」
(仮称)越谷市まちの整備に関する条例案の概要について
① 条例案の概要について
② 道路の幅員を6以上とする区域の指定について
③ 日影による中高層の建築物の高さの制限に係る指定について
④ 用途地域の指定のない区域の建築物の形態規制の設定について

# アンケート結果からみる「介護保険」 介護保険アンケートの調査結果が まとまりました

介護保険課 ☎963119168

このアンケート調査は、平成15年度からの第2期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とするために60歳以上の一般高齢者(3000人)、要介護認定者(2840人)、サービス提供事業者(84事業所)を対象に今年2月に行いました。回答率は一般高齢者69・9割、要介護認定者67・8割、サービス提供事業者90・5割でした。今回は、その調査概要をお知らせします。

●**一般高齢者**  
まず、一般高齢者の世帯の状況については、261人(12・4割)が「一人暮らし」、607人(28・9割)が「夫婦のみ」の世帯、1142人(54・4割)が「その他の世帯」となっています。その他の世帯と答えた方の内、1067人(93・4割)が「子どもと同居している」と答えています。

●**介護保険制度について**  
介護保険制度(図1)については、「多少は知っている」が1245人(59・3割)で最も多く、次いで「聞いたことがあるがよくわからない」が628人(29・9割)となっています。「詳しく知っている」と答えた方は112人(5・3割)でした。

●**サービス利用料について**  
サービス利用料の1割を自己負担すること(図2)については「適当だと思う」が741人(35・3割)、「高く感じる」が532人(25・4割)、「安く感じる」は32人(1・5割)となっています。高く感じる理由としては「保険料も払い負担を感じる」や「所得状況を考えると高いと思う」が挙げられています。

●**介護を受けた場所について**  
自分自身が介護を受けることになった場合「在宅で受けた」が1048人(50・0割)、「施設で受けた」が870人(41・5割)です。在宅で介護を受けた理由は「住み慣れた場所である」「家族による介護を受けたい」「施設より経済的負担が軽い」等が挙げられています。また施設で介護を受けた理由は「家族に負担をかけたくない」「施設で介護してもらう方が安心」等が挙げられています。

●**要介護認定者の世帯状況について**  
要介護認定者の世帯状況については「子ども夫婦の世帯と同居」が833人(43・3割)で最も多く、「夫婦のみ」の世帯が346人(18・0割)、「一人暮らし」の世帯が257人(13・4割)となっています。

●**要介護別比率について**  
要介護認定を受けている方の要介護別比率は図4のとおりです。介護が必要となった原因としては「脳卒中」が635人(33・0割)、「老人性痴呆ほう」が514人(26・7割)と、この2つが特に多くなっています。

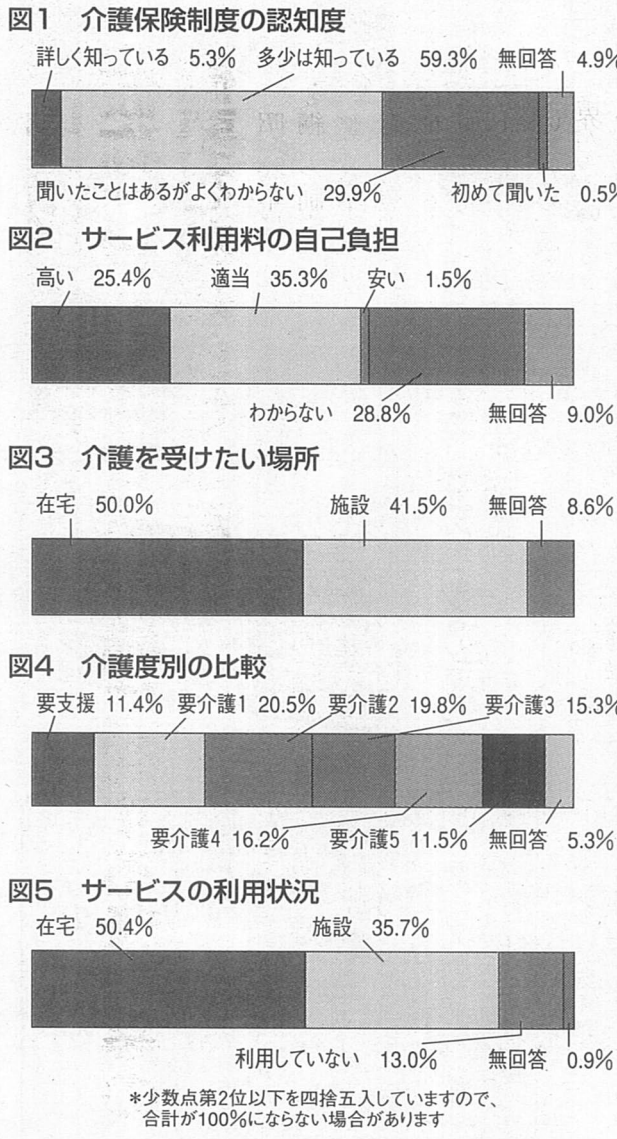
●**サービスの利用状況について**  
介護保険サービスを「在宅で利用している」方は970人(50・4割)、「施設に入所している」方が687人(35・7割)で合わせて86・1割の方が介護サービスを利用していることになりました。一方「サービスを利用していない」方が251人(13・0割)います。(図5)

●**保険料・利用料について**  
保険料を負担することについては「納めるのは当然」と回答した方は790人(41・0割)、「やむを得ない」としている方が665人(34・5割)と大勢を占めています。1割の利用料負担については「適当だと思う」という方が1000人(51・9割)、「高いと思う」という方が236人(12・3割)でした。

●**要介護認定者介護者について**  
家庭で主に介護をしている方は「配偶者」が427人(22・2割)、「子」が423人(22・0割)でほぼ同数です。続いて「子の配偶者」が324人(16・8割)となっています。介護者の年齢は「50歳代」が450人(23・4割)、「60歳代」が409人(21・2割)と、この2つの年齢層が多くなっています。

●**介護を行ううえで困っていること**  
介護者が介護を行ううえで困っていることとして757人(39・3割)の方が「心身の負担が大きい」と回答しています。続いて「旅行や趣味など生活を楽しむ余裕がない」が692人(35・9割)、「医療機関への通院が困難である」463人(24・2割)と続きます。

●**介護保険フォーラムを開催します**  
8月17日(土)、午後1時30分～5時 岡山市民会館4階会議室 因基調講演・事業計画説明・意見交換ほか 無料。そのほか①8月17日(土)：事業者紹介



## 市職員・市立病院職員を募集します

●**市職員**  
市では、平成15年4月1日付採用の職員を募集します。

●**募集職種**  
▽事務職員  
大学院卒業(見込み可)の学歴を有し昭和50年4月2日以降に生まれた方、大学卒業(見込み可)の最終学歴を有し昭和52年4月2日以降に生まれた方、短期大学卒業(見込み可)の最終学歴を有し昭和55年4月2日以降に生まれた方、高等学校卒業(見込み可)の最終学歴を有し昭和54年4月2日以降に生まれた方

▽保育士  
保育士資格取得者(見込み可)で、昭和48年4月2日以降に生まれた方

▽消防士  
両眼とも、裸眼で0・3以上(または裸眼視力0・1以上かつ矯正視力1・0以上)であり、色覚、聴力が正常な方で、大学卒業以上(見込み可)の学歴を有し昭和52年4月2日以降に生まれた方、短期大学卒業(見込み可)の最終学歴を有し昭和55年4月2日以降に生まれた方

●**市立病院職員**  
市では、平成15年4月1日付採用の職員を募集します。

●**募集職種と人数**  
▽助産師・看護師  
三交替制勤務可能な助産師・看護師の免許取得者(見込み可)で、助産師は昭和44年4月2日以降、看護師は昭和45年4月2日以降に生まれた方：若干名

▽選考方法  
学科試験、論文試験、面接試験、適性検査、身体検査

●**書類提出**  
8月26日(月)～9月6日(金)、午前8時30分～午後5時に、市立病院庶務課へ本人が直接お持ちください。郵送不可

●**募集要項は、市立病院庶務課、市役所人事課でお配りしています**

●**募集要項は、人事課、市役所総合受付、北部・南部出張所でお配りしています**

●**市立病院庶務課 ☎965112221**

# お知らせ

越谷市役所  
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1  
代表電話☎964-2111

## 応募する

### 優良運転者の表彰

因該当者は①原則として越谷交通安全協会会員の方、②過去5年以上無事故無違反の方、③5年以上の運転経験(二輪・原付を含む)があり、過去に越谷交通安全協会会長、越谷警察署長連名表彰を受けて6年を経過している方 因9月2日(月)30日(月)に申請書に無事故無違反証明書添えて警察署、交番、駐在所へ。申請の際には越谷交通安全協会会員証をご提示ください

### 市立病院臨時職員(パート)

因薬剤師1人。50歳未満で薬剤師免許をお持ちの方。経験不問 \*助産師、看護師の登録も随時受け付けています

### 市立病院庶務課

因市立病院庶務課☎96552221

### 訪問看護ステーション理学療法士(非常勤)

因在宅における訪問リハビリを行うていただきます 因理学療法士の資格と普通自動車の免許をお持ちの方 因随時 因(社)越谷市医師会立訪問看護ステーション ☎34300222 東大沢1の12の1保健センター内 ☎97613335

### 登録手話通訳者

因越谷市手話通訳者派遣事業の登録手話通訳者を希望される方の認定試験の受け付けをします 因原則として市内在住・在勤で次の①②③のいずれかを満たす方、①手話通訳士の資格を有する方または都道府県の認定試験に合格している方、②市が実施する手話講習会中級編または手話通訳者養成講習会の受講生か修了者、③②と同等以上の技術を有する方で審査会が認められた方 因8月12日(月)までに登録申込書をこがと館へお持ちください

### 施設管理公社臨時職員の登録

因勤務先は総合体育館、花田苑、中央市民会館、能楽堂など 因60歳までの健康な方 因8月12日(月)から(土曜・日曜日、祝日を除く)午前10時~午後4時(写真をはった履歴書を直接左記へ 因越谷市施設管理公社(総合体育館内)☎96444321

### こしがエコ・バザール出店

因10月12日(土)、午前10時~午後2時(雨天中止) 因中央市民会館前広場 因不用品のリサイクルを希望する市内在住の個人・グループで営利を目的としない方 因1区画は2・4畳×2・2畳。募集店舗は90店舗 因1000円 因9月3日(火)、午前9時~9時30分に市役所第2庁舎5階大会議室へ。抽せん会を行い当選者はその場で申し込みとなります 因環境保全課 ☎96339183

## ごみのふれあい収集をはじめます

因高齢者や障害者の方のために職員が訪問して収集する「ふれあい収集」をはじめます 因収集開始は9月2日(月)から 因次のいずれかに該当し、ご自身でごみや資源物をステーションに出すことが困難で身近な人の協力が得られない

### 商工会珠算検定試験

因9月15日(祝)、午前9時30分からお配りしています。試験日は8月18日(日)。試験内容は筆記試験(①の方は免除)、実技試験、面接試験 因障害者福祉センターこがと館☎96666633、社会福祉協議会☎96666341

## 利用する

### 交通遺児等援護一時金

因埼玉県交通安全対策協議会で、交通遺児等援護一時金を給付しています。給付額は遺児1人につき5万円(1事故につき1回のみ)給付は10月31日または15年4月30日 因平成13年4月1日以降交通遺児等となった18歳以下の方 因10月支給分は8月末日、4月支給分は15年2月末日までに申請書類(交通防災課、小・中学校にあります)をみずほアセット信託銀行浦和支店に郵送またはお持ちください 因埼玉県交通安全課☎048833022958

## シルバーカレッジ 受講生募集

市では生涯学習として市内在住で60歳以上の方を対象にシルバーカレッジを開校します。因下表のとおり 因午前9時30分~11時30分 因中央市民会館 因120人(抽せん) 因8月5日(月)~13日(火)に直接高齢福祉課、北部・南部出張所、社会福祉協議会土曜・日曜日は休み、けやき荘

開講日	講座内容
8/20(火)	入学式 学長講話
8/27(火)	出会い・ふれあい・交流
9/3(火)	高齢者と財産管理
9/10(火)	世代間交流について
9/24(火)	生きいき長寿のために
10/1(火)	身近な地域活動
10/8(火)	京都の伝説と史跡①
10/15(火)	京都の伝説と史跡②
10/22(火)	かしこい消費者になるために
10/29(火)	セピア色の風景 元気に過ごすポイント
11/12(火)	あなたに快適な歯の健康を
11/19(火)	この途、この人 卒業式

(4日・12日休館、くすのき荘

(5日・11日休館) 因高齢福祉課☎9639170、けやき荘☎96555822、くすのき荘☎97916600

## 助成事業を募集します

### 越谷しらこぼと基金

市では、ふるさと創生の1億円をもとに、「越谷しらこぼと基金」を設置し、利子収入の一部を活用して助成を行っています。

▽助成対象事業：次の4つの分野の調査研究・創作発表・人材育成および実践等に関する活動が対象です。①環境の

保全およびアメニティの創造 ②国際交流の推進 ③文化芸術の振興 ④スポーツの振興。越谷しらこぼと基金運営委員会で審査のうえ、経費の一部を助成します。営利目的の事業、政治的・宗教的目的を有する事業、特定の個人・団体等を対象とする事業、定期的・恒

## 住民基本台帳ネットワークシステムの住民票コードをお知らせします

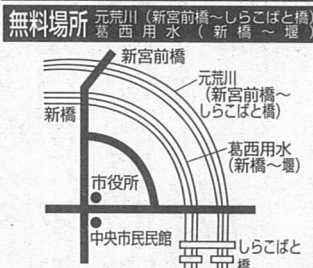
### 住民票コードをお知らせします

8月5日から住民サービスの向上と行政事務の効率化を目的に、住民基本台帳ネットワークシステムの一部が開始され、市町村ごとに保有している住民情報のうち本人確認情報(氏名・生年月日・性別・住所・住民票コード)とこれらの変更情報)を都道府県、国の指定情報処理機関に提供する新たな仕組みがスタートします。このシステムの開始により8月5日現在、住民基本台帳に登録されている方全

員に8月中旬ごろ「住民票コード」を世帯主宛に郵送でお知らせします。このコードは、市町村ごとに使用できる番号から無作為に抽出された11けたの番号です。住民票コードは、本人からの申請により変更できます。そのときは、住民票コードと本人確認のための証明証(運転免許証・パスポート・健康保険証・国民健康保険証など)が必要です。住民票コードは、無作為に付番されますので、番号指定

はできません。住民票コードとは、住民票の記載事項に新たに加えられたもので、このコードを基に全国共通の本人確認が迅速・確実にできるようになり、今まで行政機関(国や地方公共団体)への各種の届出、申請などの際に、提出をお願いしていた住民票の写しや証明書の代わりに、ネットワークシステムから氏名、生年月日、性別、住所などの本人確認情報を提供することで、住民票の写しを取ったり、証明を受ける必要が順次なくなります 因市民課☎9639152

みんなで釣りを楽しもう  
**入漁無料券を発行**  
釣りをするには入漁券が必要です。下記の券をお持ちの方は、無料です。\*ルールでの釣りはご遠慮ください  
問合せ 商業観光課☎963-9191



**入漁無料券**  
8月11日(日)  
●本券は常時携帯し、係員の指示があった場合はご提示ください  
●本券は1人1枚、当日限り有効です  
●ごみは必ず持ち帰ります  
越谷市・埼玉東部漁業協同組合

96339183

5面に続く

### 4面から続き

#### ◆勤労者住宅資金

▽住宅・宅地・マンション購入(中古可)、増改築:貸付限度額1000万円。変動金利2.065%、固定金利3年1.89%、5年2.19%(7月現在)。貸付期間は30年以内。貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)▽住宅の修繕及び補修:貸付限度額300万円。変動金利2.065%(7月現在)。貸付期間は15年以内。無担保。いずれも償還方法は元利均等の月賦償還、月賦・半年賦併用償還、保証協会の保証が必要。①市内在住(予定可)の勤労者、②同一事業所に引き続き2年以上勤務している方、③市税を滞納していない方、④

原則満20歳以上55歳以下の方、⑤返済能力がある方、⑥この貸付を受けていない方。⑧8月19日(月)30日(金)までに左記へ。⑨産業振興課 ☎963119192

◆家庭用生ごみ処理機器購入費 ⑩補助額は、購入価格の2分の1(最高5万円) ⑪次の①②③④⑤をすべて満たす方。①生ごみ処理容器や、電動・手動式の生ごみ処理機を購入予定の方。②市内在住の世帯主の方(1世帯1基まで)。③機器を適切に管理できる方。④たい肥等を自家処理できる方。⑤補助後6カ月間使用状況(生ごみの投入回数・たい肥等の量・利用方法など)を報告できる方。⑥申請書を左記まで郵送可、ファクスは不可。⑦環境資源課 ☎963119181

◆いきいき農園(追加募集) ⑧募集は袋山いきいき農園(1区画)。期間は15年3月31日まで(更新あり) ⑨市内在住の60歳以上の方。利用は1世帯1区画で市民農園・ほかのいきいき農園または家族がご利用の方は申込みできません。⑩無料。⑪8月5日(月)9日(金)に直接左記へ。8月12日(月)に抽せん会と説明会を行います。⑫高齢福祉課 ☎963119170

◆高齢者探索サービス事業 ⑬はいかいかのある高齢者を家庭で介護している方に、PHS端末を利用した位置探索サービス事業を行っています。これはPHS通信網を利用して位置情報を介護者に提供するものです。⑭自己負担有。詳しくは左記へ。⑮高齢福祉課 ☎963119163

◆「行方不明の人をさがす相談所」を開設 ⑯町草加警察署:8月8日(木)、春日部警察署:8月12日(月)、県警察本部:8月1日(木)30日(金)(土曜・日曜を除く)、午前9時~午後4時。⑰越谷警察署 ☎96410110、県警察本部 ☎048110、県警察本部 ☎048110、県警察本部 ☎048110、県警察本部 ☎048110

◆「ケータイ」 ⑱「電話、誰から?」友人「A君だよ。この間の旅行の写真、できたってさ」僕「そうか。早く見たいね」友人「うん。そういえば、写真を3人で撮る時、真ん中で撮られるとよくないって話、聞いたことない?」僕「あるよ。でもそんな話、いったい誰が最初に言いましたか?」友人「まさか信じてないでしょ?」僕「信じてはいないけど、ちょっと気持ち悪い話だね」僕「そう?そんなことより、電車の中ではケータイの電源は切ったほうがいいんじゃない?」友人「でも、みんながやっていることだよ」僕「心臓に障害のある人が乗っているかもしれないし、迷惑だと思うよ」友人「そうだけ?」僕「これは、電車内での友人との会話です。電車内で携帯電話を使用している人を意識

8月「差別を許さない県民運動」です。

主管課 Ⅱ 人権推進課 教育委員会社会教育課

### 公聴会を開催します

越谷レイクタウン特定土地区画整理事業地内のJR武蔵野線の新駅設置に向け、駅前交通広場を含む、都市計画道路レイクタウン駅北口線・南口線を決定するため、公聴会を開催します。意見を述べることがない場合には、公聴会を開催しません。開催しない場合は、9月6日(金)までに公告、市ホームページおよび公聴会会場(当日)でお知らせします。

都市計画課へ。申し出が多数の場合は選考する場合があります。原案は8月14日(水)9月19日(木)に左記(土曜・日曜を除く)または市ホームページで縦覧できます。①都市計画課 ☎963119221



◆8月「差別を許さない県民運動」強調月間 ⑳同和問題を正しく理解し「差別を許さない」という意識を高め、同和問題の早期解決を図りましょう。

▽人権・同和問題講演会:8月21日(水)、午後1時30分から ⑳大宮ソニックシティ ⑳演題は「人間は生まれながらにして人間である」。講師は山城新伍氏。⑳無料。⑳当日直接会場へ。このほか午前10時から各種イベントを開催します。⑳埼玉県同和对策課 ☎0481102256

◆浄化槽・くみ取り便所の調査 ⑳8月20日(火)12月20日(金) ⑳処理方式、浄化槽設置年など。調査は身分証明書を持った県の指定業者が行います。⑳県水環境課 ☎048110308

◆東京電力(株)越谷営業所が閉店 ⑳7月1日から越谷営業所などを統合し、川口支社となりました。⑳東京電力(株)埼玉カスターセンター ☎01201199511441

◆「ケータイ」 ⑱「電話、誰から?」友人「A君だよ。この間の旅行の写真、できたってさ」僕「そうか。早く見たいね」友人「うん。そういえば、写真を3人で撮る時、真ん中で撮られるとよくないって話、聞いたことない?」僕「あるよ。でもそんな話、いったい誰が最初に言いましたか?」友人「まさか信じてないでしょ?」僕「信じてはいないけど、ちょっと気持ち悪い話だね」僕「そう?そんなことより、電車の中ではケータイの電源は切ったほうがいいんじゃない?」友人「でも、みんながやっていることだよ」僕「心臓に障害のある人が乗っているかもしれないし、迷惑だと思うよ」友人「そうだけ?」僕「これは、電車内での友人との会話です。電車内で携帯電話を使用している人を意識

8月「差別を許さない県民運動」です。

主管課 Ⅱ 人権推進課 教育委員会社会教育課

### その他

◆8月「差別を許さない県民運動」強調月間

▽人権・同和問題講演会:8月21日(水)、午後1時30分から ⑳大宮ソニックシティ ⑳演題は「人間は生まれながらにして人間である」。講師は山城新伍氏。⑳無料。⑳当日直接会場へ。このほか午前10時から各種イベントを開催します。⑳埼玉県同和对策課 ☎0481102256

◆浄化槽・くみ取り便所の調査 ⑳8月20日(火)12月20日(金) ⑳処理方式、浄化槽設置年など。調査は身分証明書を持った県の指定業者が行います。⑳県水環境課 ☎048110308

◆東京電力(株)越谷営業所が閉店 ⑳7月1日から越谷営業所などを統合し、川口支社となりました。⑳東京電力(株)埼玉カスターセンター ☎01201199511441

◆「ケータイ」 ⑱「電話、誰から?」友人「A君だよ。この間の旅行の写真、できたってさ」僕「そうか。早く見たいね」友人「うん。そういえば、写真を3人で撮る時、真ん中で撮られるとよくないって話、聞いたことない?」僕「あるよ。でもそんな話、いったい誰が最初に言いましたか?」友人「まさか信じてないでしょ?」僕「信じてはいないけど、ちょっと気持ち悪い話だね」僕「そう?そんなことより、電車の中ではケータイの電源は切ったほうがいいんじゃない?」友人「でも、みんながやっていることだよ」僕「心臓に障害のある人が乗っているかもしれないし、迷惑だと思うよ」友人「そうだけ?」僕「これは、電車内での友人との会話です。電車内で携帯電話を使用している人を意識

8月「差別を許さない県民運動」です。

主管課 Ⅱ 人権推進課 教育委員会社会教育課

### 人権それは愛

僕「電話、誰から?」友人「A君だよ。この間の旅行の写真、できたってさ」僕「そうか。早く見たいね」友人「うん。そういえば、写真を3人で撮る時、真ん中で撮られるとよくないって話、聞いたことない?」僕「あるよ。でもそんな話、いったい誰が最初に言いましたか?」友人「まさか信じてないでしょ?」僕「信じてはいないけど、ちょっと気持ち悪い話だね」僕「そう?そんなことより、電車の中ではケータイの電源は切ったほうがいいんじゃない?」友人「でも、みんながやっていることだよ」僕「心臓に障害のある人が乗っているかもしれないし、迷惑だと思うよ」友人「そうだけ?」僕「これは、電車内での友人との会話です。電車内で携帯電話を使用している人を意識



外に多く見かけます。携帯電話の電波は、心臓機能に障害があるためペースメーカーを使用している方に悪影響を及ぼすと言われていますが、あまり理解されていないのが現状ではないでしょうか。迷信や噂は気にするけど、人権の問題は他人ごとのように考えていたり、わかってはいるけど自分には関係ないという気持ちを、誰もが心のどこかに持っているのかもしれない。一人ひとりが、相手の立場を正しく理解し、自分自身の問題として考える事が、様々な差別や偏見をなくすことにもつながるのです。今では、国民の2人に1人が携帯電話をもっているそうです。いったいどれだけの人が、人権について真剣に考える心をもっているのでしょうか。

8月「差別を許さない県民運動」です。

主管課 Ⅱ 人権推進課 教育委員会社会教育課

### ワークシェアリングによる臨時職員を募集します

市では、雇用対策の一環として、次のとおり臨時職員を募集します。これは、市職員の超過勤務手当を削減し、雇用を創出するというものです。▽募集職種:下表のとおり▽時給:1時間820円▽対象:平成14年10月1日現在で18歳以上60歳未満の市内在住の方▽申込み:8月5日(月)23日(金)に市販の履歴書に必要事項を記入し直接人事課へ。選考は、書類と面接(日程は後日連絡)により行います。また、これまでに臨時職員として登録している方も改めてお申し込みください。⑳人事課 ☎963119132

業務内容	勤務場所	人数	勤務条件等
事務	市民課	1人	10/1~3/31。月~金。8時間
事務	開発指導課	1人	10/1~3/31。月~金。6時間
事務	再開発課	1人	10/1~3/31。月~金。5時間
事務	人事課	2人	①11~3月。月~金。5時間 ②3月中。月~金。8時間
ホームページコンテンツ作成業務	事務管理課	1人	10/1~3/31。週3日4時間
事務	環境保全課	1人	10~3月。月5日。6時間
事務	商業観光課	1人	10/3~17(10日間)。8時間
事務	市立病院	2人	10~3月。各月初日。6時間
事務	市立病院	1人	10~3月。各月中旬2日間
診療録整理業務	市立病院	1人	10/1~3/31。月~金。2時間
予約カルテ整理業務	市立病院	1人	10/1~3/31。月~金。4時間 助産師(1時間1070円)
駐車場誘導員	農政課	5人	11/30~12/1。8時間×2日間
事務	環境資源課	2人	①12/24~1/9(8日間)6時間 ②3/12~20(7日間)6時間
粗大ごみ受付事務	環境資源課	1人	12/1~1/31。月~金。8時間
栽培作業の補助(温室での作業)	農業技術センター	1人	1/4~3/30。週3日。4時間
事務	資産税課	2人	1/27~2/26。月~金。8時間
事務	交通防災課	1人	3月下旬(7日間)。4時間

# 案内

越谷市役所  
〒343-8501 越谷4-2-1  
代表電話 964-2111

## 参加する

◆だるまの顔描き・せんべいの手焼き教室  
8月22日(木)、午前10時～正午  
場北越谷公民館 参加費無料  
◆「下水道の日」の集い(施設見学)  
9月10日(火)、午後0時30分  
役所西口集合 参加費無料  
◆「下水道の日」の集い(施設見学)  
9月10日(火)、午後0時30分  
役所西口集合 参加費無料

◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ  
◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ

◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ  
◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ

◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ  
◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ

◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ  
◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ

◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ  
◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ

◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ  
◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ

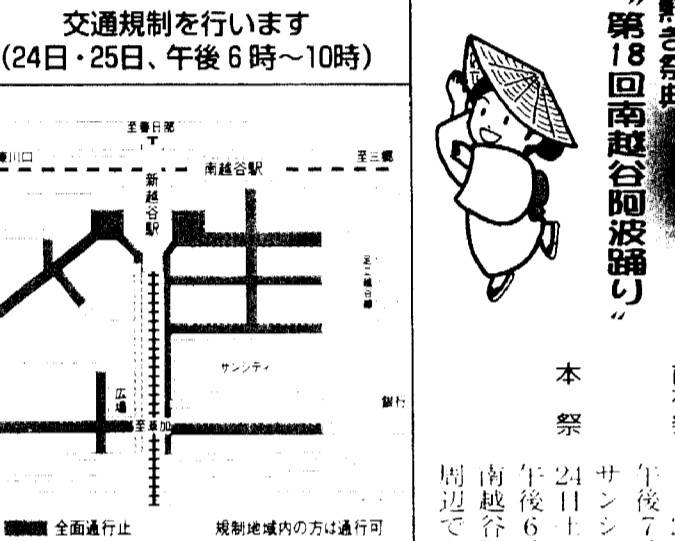
◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ  
◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ

◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ  
◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ

◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ  
◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ

◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ  
◆科学にひたるといふ越谷  
8月25日(日)、午後1時30分  
3時30分 児童館ヒマワリ

熱き祭典  
第18回南越谷阿波踊り



前夜祭 8月23日(金) 午後7時～9時  
本祭 24日(土)～25日(日)  
サンシティで開催  
午後6時～9時30分  
南越谷駅・新越谷駅  
周辺で開催

交通規制を行います  
(24日・25日、午後6時～10時)

本祭 24日(土)～25日(日)  
サンシティで開催  
午後6時～9時30分  
南越谷駅・新越谷駅  
周辺で開催

本祭 24日(土)～25日(日)  
サンシティで開催  
午後6時～9時30分  
南越谷駅・新越谷駅  
周辺で開催

◆普通救命講習会  
8月25日(日)、午後1時～4時  
大沢北交流館 参加費無料  
◆普通救命講習会  
8月25日(日)、午後1時～4時  
大沢北交流館 参加費無料

◆普通救命講習会  
8月25日(日)、午後1時～4時  
大沢北交流館 参加費無料  
◆普通救命講習会  
8月25日(日)、午後1時～4時  
大沢北交流館 参加費無料

◆普通救命講習会  
8月25日(日)、午後1時～4時  
大沢北交流館 参加費無料  
◆普通救命講習会  
8月25日(日)、午後1時～4時  
大沢北交流館 参加費無料

◆普通救命講習会  
8月25日(日)、午後1時～4時  
大沢北交流館 参加費無料  
◆普通救命講習会  
8月25日(日)、午後1時～4時  
大沢北交流館 参加費無料

◆普通救命講習会  
8月25日(日)、午後1時～4時  
大沢北交流館 参加費無料  
◆普通救命講習会  
8月25日(日)、午後1時～4時  
大沢北交流館 参加費無料

お知らせ  
バック  
この指とまれ!

「お知らせバック」の平成14年度分の追加登録・掲載要請を8月1日(木)～10月31日(木)に受け付けます。届出期限は8月31日(木)です。

届出先：越谷市役所 広報課 担当 電話 963-9117

届出先：越谷市役所 広報課 担当 電話 963-9117

届出先：越谷市役所 広報課 担当 電話 963-9117

ふれあい  
タウン情報

ふれあい  
タウン情報

ふれあい  
タウン情報

ふれあい  
タウン情報

草加市  
コンサート

草加市  
コンサート

草加市  
コンサート

草加市  
コンサート

三郷市  
コンサート

三郷市  
コンサート

三郷市  
コンサート

三郷市  
コンサート

吉川市  
コンサート

吉川市  
コンサート

吉川市  
コンサート

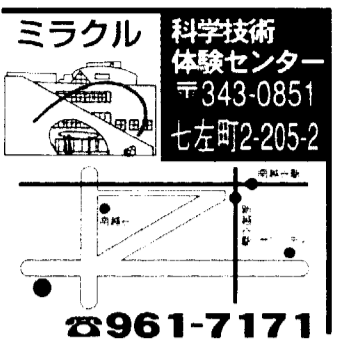
吉川市  
コンサート

松伏町  
コンサート

松伏町  
コンサート

松伏町  
コンサート

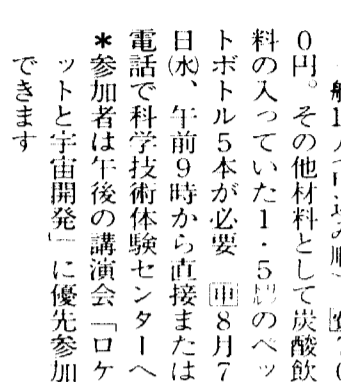
松伏町  
コンサート



◆8月の休館日  
毎週月曜日  
◆ペットボトルロケットを作る  
8月18日(日)、午前9時30分～  
正午 園芸作業室 小学生5年生

◆科学講演会「ロケットと宇宙  
開発」  
8月18日(日) 午後1時開場、  
1時30分開演 多目的ホール  
園芸作業室 大和田陽  
一氏による講演 小学生5年生  
一般200人(先着順) 費

◆科学講演会「ロケットと宇宙  
開発」  
8月18日(日) 午後1時開場、  
1時30分開演 多目的ホール  
園芸作業室 大和田陽  
一氏による講演 小学生5年生  
一般200人(先着順) 費



◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

◆男女共同参画支援センター  
8月の催し  
会場はいつでも男女共同参画  
支援センター

# 案内

越谷市役所  
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1  
代表電話 ☎964-2111

## 参加する

◆だるまの顔描き・せんべいの手焼き教室  
 8月22日(木)、午前10時～正午  
 場北越谷公民館 40人(申込み順) 小学生は保護者の同伴必要 費1500円 8月1日(木)から左記へ 問越谷市観光協会 ☎9666111

◆「下水道の日」の集い(施設見学)  
 9月10日(火)、午後0時30分  
 役所西口集合 場中川処理センター(三郷市) 20人(申込み順) 費無料 8月15日(木)までに電話で左記へ 問下水道課 ☎96319206

◆第15回グラウンド・ゴルフ大会  
 10月8日(火)(予備日10日)、午前9時受付 場県民健康福祉村  
 市内在住・在勤の方400人(申込み順) 費5000円  
 9月13日(金)までに参加費を添えて左記へ 問越谷市レクリエーション協会 ☎9621151

6、体育課 ☎96319284、  
 けやき荘 ☎96515822、  
 くすのき荘 ☎97916600  
 ◆科学にひたるひとときin越谷  
 実験で楽しむ音と振動の世界  
 8月25日(日)、午後1時30分～3時30分 場児童館ヒマワリ  
 音と振動の実験や音の出る楽器作りなど 問小学3年生以上 費無料 問越谷コミュニティセンター

◆サンシティ広場イベント  
 9月1日(日)、午前11時から、午後2時から 場サンシティ広場  
 問仮面ライダー龍騎ショー 費無料 問越谷コミュニティセンター

◆音とふれあいのミニコンサート  
 8月28日(水)、午前10時～11時30分 場こぼと館 市内在住の方30人程度(参加自由) 費無料 問障害者福祉センターこぼと館 ☎96616633

◆英語検定・勉強会  
 9月10日(日) 10月20日(日) 午前9時30分から(準2級・4級) 午後1時から(2級・3級) 場中央市民会館 費2級3500円、準2級3000円、3級2000円、4級1000円  
 8月20日(火)・9月15日(祝)に費用を添えて生涯学習センターへ  
 勉強会: 9月29日(日)、10月6日(日)、13日(日)、午後1時～2時30分(3級・4級)、午後3時～4時30分(準2・2級) 場中央市民会館 問英語検定申込者各添えて直接左記へ 問越谷市商

◆3級簿記講習会  
 9月17日・11月8日の毎週火曜・金曜日(10月4日を除く)、10月3日(木)、11月11日(月)、13日(水) 午後6時15分～8時45分  
 全18回 場越谷産業会館(中町) 80人(申込み順) 費6500円 8月30日(土)曜、日曜を除く) までに受講料を添えて直接左記へ 問越谷市商

◆新大正琴愛好会  
 毎月第1・3水曜日、午後1時～3時 場中央市民会館  
 費入会金2000円、月会費2500円 問加藤 ☎97411689

◆越谷味麻之会(小鼓)  
 時火曜日(月2回)、午後1時～9時 場こしがや能楽堂

◆保健大学くあなたと家族の健康づくりを応援します  
 9月11日・10月23日の水曜日、午後1時30分～4時 全7回 場ミニコープ千間台(千間台西5) 費3000円  
 問医療生協さいたま越谷支

◆朗読の会「どんぐり」  
 毎月第1・3火曜日、午後0時45分～3時15分 場けやき荘 60歳以上 費入会金500円、月会費1500円  
 問薬師寺 ☎97613316

◆女声合唱団「文教」創立8周年記念リサイタル  
 9月7日(土)、午後2時開演 場サンシティ、問映画音楽、創作ミュージカル「蜚川」  
 費5000円 問笹原 ☎9644771

◆おひさま  
 毎月第1・3水曜日、主に午前10時～正午 場北部市民会館 費入会金1000円、月会費1700円 問馬場 ☎97610791

## 熱き祭典

### 第18回南越谷阿波踊り



交通規制を行います  
(24日・25日、午後6時～10時)

前夜祭 8月23日(金) 午後7時～9時  
 本祭 24日(土)・25日(日) 午後6時～9時30分  
 南越谷駅・新越谷駅周辺で開催

住宅会館(市役所西隣) 問いずれもチラシの作成・住所録の作成・会計ソフトの活用・帳簿の作成管理等 費いづれも3000円 市内事業所の事業主またはその従業員で全日程出席できる方18人(1事業所につき①または②のいづれかで1人。応募多数の場合は抽せん) 8月19日(必着)までに、往復はがきを使用し、往信はがき裏面に希望する日程(①または②のいづれか1つ)・事業所名・事業所の郵便番号と住所と電話番号を受講する方の氏名を記入し、返信はがきの宛先に事業所住所と事業所名を記入し左記へ 問産業振興課 ☎96319192

◆点字講習会  
 9月6日・11月8日の毎週火曜・金曜日、午前10時～正午。全15回 場こぼと館 市内在住・在勤の18歳以上の晴眼者で点字ボランティアに関心のある方30人(申込み順)。日本点字図書館理事長の講演もあります  
 8月6日(火)・23日(金)に左記へ 問障害者福祉センターこぼと館 ☎96616633

◆点字講習会  
 31日(土)までに左記へ 問越谷市消防署 ☎97410104

◆点字講習会  
 住宅会館(市役所西隣) 問いずれもチラシの作成・住所録の作成・会計ソフトの活用・帳簿の作成管理等 費いづれも3000円 市内事業所の事業主またはその従業員で全日程出席できる方18人(1事業所につき①または②のいづれかで1人。応募多数の場合は抽せん) 8月19日(必着)までに、往復はがきを使用し、往信はがき裏面に希望する日程(①または②のいづれか1つ)・事業所名・事業所の郵便番号と住所と電話番号を受講する方の氏名を記入し、返信はがきの宛先に事業所住所と事業所名を記入し左記へ 問産業振興課 ☎96319192

◆3級簿記講習会  
 9月17日・11月8日の毎週火曜・金曜日(10月4日を除く)、10月3日(木)、11月11日(月)、13日(水) 午後6時15分～8時45分  
 全18回 場越谷産業会館(中町) 80人(申込み順) 費6500円 8月30日(土)曜、日曜を除く) までに受講料を添えて直接左記へ 問越谷市商

\*駐車場がありませんので、お車での来場はご遠慮ください  
 問南越谷阿波踊り実行委員会事務局 ☎986-2266

前夜祭 8月23日(金) 午後7時～9時  
 本祭 24日(土)・25日(日) 午後6時～9時30分  
 南越谷駅・新越谷駅周辺で開催

## 募集します

- ◆千間台剣士会  
 毎週水曜・金曜日、午後5時30分～8時30分 場千間台小体育館 小学生・高校生 費入会金4000円、月会費2000円 問高橋 ☎97813292
- ◆婦人体操・西クラブ  
 毎週水曜日、午前9時30分～11時30分 場西体育館 費入会金1000円 問手計 ☎96512734
- ◆Berry Kids  
 毎月第2・4月曜日、午後5時～6時30分 場しらこぼと幼稚園 問リズム運動を中心にしたマツトやアイテムを使った運動など 問幼稚園児・小学校低学年 費入会金1500円、月会費2000円 問山崎 ☎96511186
- ◆新婦人ピースフル・コール(女性コーラス)  
 毎月第1・3水曜日、主に午前10時～正午 場北部市民会館 費入会金1000円、月会費1700円 問馬場 ☎97610791
- ◆ボーイスカウト越谷第五団  
 時主に土曜・日曜日。時間は活動内容により異なります
- ◆新方バドミントンクラブ  
 毎週水曜日、午前9時30分～正午 場北体育館 問家庭婦人 費入会金500円、月会費1500円。このほかシヤトル代月3000円 問茂木 ☎97815917
- ◆プルメリア・ウクレレクラブ  
 毎月第1・3木曜日、午前10時～正午 場南越谷公民館 費月会費2500円 問山崎 ☎96511186
- ◆朗読の会「どんぐり」  
 毎月第1・3火曜日、午後0時45分～3時15分 場けやき荘 60歳以上 費入会金500円、月会費1500円  
 問薬師寺 ☎97613316
- ◆越谷クラブ(硬式男子ソフトボール)  
 毎週日曜日、午前中 場市内の運動場 費年会費5000円 問堀内 ☎962122556
- ◆朗読の会「どんぐり」  
 毎月第1・3火曜日、午後0時45分～3時15分 場けやき荘 60歳以上 費入会金500円、月会費1500円  
 問薬師寺 ☎97613316

お知らせ  
 パック  
 ～この指とまれ!～  
 文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。掲載についての問合せは広報広聴課へ

「お知らせパック」の平成14年度分の追加登録・掲載要望申請を8月1日(木)～10月31日(木)に受け付けます 問広報広聴課担当 ☎96319117

因能楽、囃子方小鼓の個人稽古 費6000円 問副田 ☎96310416

◆越谷PCキッカーズ(サッカー)  
 毎月第1・3・4土曜日、午後1時30分から。第2土曜日、午前9時から 場北越谷小学校、荻島小学校のいづれか 問小学生 費入会金2000円、月会費1500円 問沢野 ☎9012656110639

◆越谷クラブ(硬式男子ソフトボール)  
 毎週日曜日、午前中 場市内の運動場 費年会費5000円 問堀内 ☎962122556

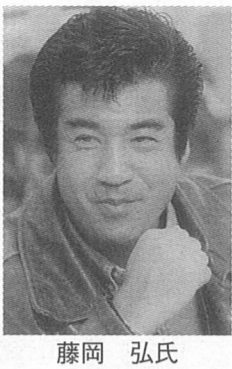
ふれあい  
 ラウンジ  
 あい  
 タウン情報

◆保健大学くあなたと家族の健康づくりを応援します  
 9月11日・10月23日の水曜日、午後1時30分～4時 全7回 場ミニコープ千間台(千間台西5) 費3000円  
 問医療生協さいたま越谷支

■**男女共同参画支援センター**  
会場は、いづれも男女共同参画支援センター

▽女性のための映画&トークビデオ(愛をどう人ほか)にみる女の生涯パートⅢ... 8月27日(火)、午後1時30分〜4時30分

▽因テマは「母と娘」。講師はシネマジャーナリスト・小野由理氏 因女性30人(申込み順) 因ジェンダーフリー絵本講座Ⅳ 8月24日(土)、午後1時30分



藤岡 弘氏

8月の催し

8月27日(火)、午後7時〜9時 因中央市民会館劇場 因テマは「実体験から学ぶ、思いやりの心は自分から」。講師は俳優・武道家の藤岡弘氏 因300人(先着順) 因無料 因越谷市商工会青年部第24回講演会

**ミラクル 科学技術体験センター**  
☎343-0851  
七左町2-205-2

☎961-7171

\*8月の休館日  
毎週月曜日

●**ペットボトルロケットを作る**  
8月18日(日)、午前9時30分〜正午 因工作室 因小学5年生

8月25日(日)、午後1時〜4時 (10分前までに受付が必要) 因大沢北交流館 因15〜60歳の方30人(申込み順) 因無料 因筆記用具 因8月6日(火)から大沢北交流館(月曜日は休館)。受講後、消防本部より普通救命講習修了証を発行します。越谷市消防署後援 因大沢北交流館運営協議会 ☎979-9955



●**普通救命講習会**  
8月25日(日)、午後1時〜4時 (10分前までに受付が必要) 因大沢北交流館 因15〜60歳の方30人(申込み順) 因無料 因筆記用具 因8月6日(火)から大沢北交流館(月曜日は休館)。受講後、消防本部より普通救命講習修了証を発行します。越谷市消防署後援 因大沢北交流館運営協議会 ☎979-9955

●**科学講演会「ロケットと宇宙開発」**  
8月18日(日)、午後1時開場・1時30分開演 因多目的ホール 因宇宙開発事業団・大和田陽一氏による講演 因小学5年生〜一般200人(先着順) 因

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**就職支援ハンソク講習会**  
9月5日(木)〜10月2日(火) 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321

●**危険物取扱者試験**  
8月20日(火)〜9月15日(祝)に左記へ 因生涯学習センター(☎343-0001)増林3の4の1) ☎964-0321



HEALTH&LIFE  
**健康と暮らし**  
問合せは各施設へ

**保健センター**  
☎343-0022  
東大沢1-12-1

☎978-3511

**教室・講座**  
●夏休み体験学習「おいしく食べよう!親子料理教室」  
☎8月28日(水)、午前10時~午後1時 陽保健センター、越ヶ谷公民館、蒲生公民館、千間台記念会館 小学生と保護者各会場12組(5年生以上は子どものみの参加可) 費1人200円

●骨粗しょう症予防講演会  
☎8月7日(水)、8日(木)、21日(水)、9月3日(火)、いずれも午後1時30分~3時30分 医師・栄養士・保健師による講話 骨粗しょう症予防に関する講演者、骨粗しょう症予防に関する方  
●講演会「正しい薬の使い方」  
☎9月6日(金)、午後1時30分~3時 陽中央市民会館第2・3



保健センター

会議室 因越谷市薬剤師会による講演 因40人 因8月20日(火)から

**検診**

各種検診で、市民税非課税世帯・生活保護世帯の方(事前に手続きが必要)、昭和8年3月31日以前に生まれた方は無料  
●越谷市国民健康保険加入者の健康診断

対象は市内在住の方。特に記載がない場合は保健センター、費用は無料、申込みは電話で保健センターへ(申込み順)

◆国民健康保険健康診断/結核・肺がん検診日程表◆  
受け付け時間は各会場とも午後1時~2時30分

月	日	曜日	会場
9	2	火	北部市民会館
9	3	水	北部市民会館
9	4	木	北部市民会館
9	5	金	北部市民会館
9	6	土	北部市民会館
9	9	火	出羽公民館
9	10	水	増林公民館
9	11	木	北越谷公民館
9	12	金	北越谷公民館
9	13	土	北越谷公民館
9	17	水	蒲生公民館
9	18	木	蒲生公民館
9	19	金	大相模公民館
9	24	木	大相模公民館
9	25	金	南体育館
9	26	土	南体育館
9	27	日	南体育館
9	30	水	保健センター
10	1	木	東越谷小学校
10	2	金	千間台小学校
10	3	土	千間台小学校
10	4	日	大間野小学校
10	7	水	桜井南小学校
10	8	木	桜井南小学校
10	9	金	桜井南小学校
10	10	土	保健センター
10	11	日	保健センター
10	15	木	桜井南小学校
10	16	金	桜井南小学校
10	17	土	保健センター
10	18	日	保健センター
10	21	水	宮本小学校
10	22	木	宮本小学校
10	23	金	荻島公民館
10	24	土	荻島公民館
10	25	日	荻島公民館
10	28	水	越谷保健所
10	29	木	越谷保健所
10	30	金	越谷保健所
10	31	土	越谷保健所
11	5	水	桜井公民館
11	6	木	桜井公民館
11	7	金	桜井公民館
11	11	土	桜井南小学校
11	12	日	桜井南小学校
11	13	月	桜井南小学校
11	15	水	保健センター
11	16	木	保健センター
11	17	金	保健センター
11	18	土	保健センター
11	19	日	保健センター
11	21	水	宮本小学校
11	22	木	宮本小学校
11	23	金	荻島公民館
11	24	土	荻島公民館
11	25	日	荻島公民館
11	28	水	越谷保健所
11	29	木	越谷保健所
11	30	金	越谷保健所
11	31	土	越谷保健所

**薬の相談コーナー**  
越谷市薬剤師会  
▷8月の相談日  
**6日(火)**  
午後1時~3時  
▷保健センター2階

**休日当番医**  
事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください

**8月4日**  
▷大袋医院 ☎977-1234  
袋山2045-1/内・小・皮  
▷中井皮膚科医院 ☎965-7127  
越ヶ谷2-1-1/皮  
▷福地歯科医院 ☎964-5000  
東越谷1-6-22/歯

**8月11日**  
▷大泊クリニック ☎978-6323  
大泊793-5/内・小  
▷越谷誠和病院 ☎966-2711  
谷中町4-25-5/内・外  
▷清水歯科医院 ☎965-2350  
東越谷3-7-6/歯

**8月18日**  
▷田中医院 ☎975-0349  
袋山974-2/内・小  
▷越谷西口皮膚科医院 ☎964-3549  
赤山町6-2-8/皮  
▷いえくに歯科医院 ☎965-8778  
東越谷4-15-7/歯

**8月25日**  
▷南越谷病院 ☎987-2811  
南越谷1-4-63/内・外・整・皮・リハ  
▷順天堂越谷病院 ☎975-0321  
袋山560/精・内  
▷きた歯科クリニック ☎963-4618  
東越谷6-67-2/歯・小歯・矯正

**9月1日**  
▷坂巻医院 ☎977-3223  
大泊1057-5/内・小・皮  
▷吉岡眼科医院 ☎986-4700  
蒲生寿町19-7/眼  
▷栗田歯科医院 ☎964-0700  
東越谷10-110-14/歯・小歯

00円) 軽装で、受診票と上履きをお持ちのうえ、昼食を済ませておいでください  
\*駐車場には限りがありますので、なるべく車での来場はご遠慮ください  
●結核・肺がん検診  
時陽左表のとおり 因胸部レントゲン検査、かくたん検査(必要な方のみ) 因▽結核検診:市内在住の16歳および19歳以上の方、▽肺がん検診:市内在住

●歯科健診・相談  
☎8月21日(水)、午後1時30分~3時 因歯科健診、相談(治療は行いません) 因20人(80歳以上で自分の歯が20本以上ある方5人を含む)

**愛の献血**  
6月から毎日献血ができるようになりました。受け付けは午前10時~午後1時、午後2時~5時30分です。

●成人個別栄養相談  
☎8月22日(木)、午前10時~午後3時 因生活習慣病など 因10人  
●乳幼児栄養相談  
☎8月28日(水)、午前9時~午後3時 因身長・体重の計測と個別相談 因20組  
●乳幼児育児相談  
場陽☎保健センター:8月7日(水)、21日(水)、9月4日(水)、いずれも午前9時~午後3時(各20組) 因蒲生公民館:8月21

●高齢者を狙う訪問販売  
事例:1人暮らしの母のところに行つたとき、床下換気扇が自宅に設置されていることに気づいた。母に尋ねたところ、最近床下換気扇を購入したほかに、防湿剤やシロアリ駆除剤など、ここ数年の間に次々と契約していることがわかった。母は、業者に勧められるまま契約していたようだ。解約して、返金して欲しい。

**消費生活センター**  
☎343-8501  
越ヶ谷4-1-1

☎965-8886

●夏休み親子生活講座・参加者募集  
☎8月22日(木)、午前10時~正午 陽中央市民会館工作芸室  
因子ども向けの食品簡易テスト(糖度測定、食塩分の測定)  
因小学生以上30人(申込み順。低学年は保護者同伴) 因無料  
因筆記用具、ジュースやみそ汁など当日測定したいもの 因電話で消費生活センターへ

●高年齢者向け訪問販売  
事例:1人暮らしの母のところに行つたとき、床下換気扇が自宅に設置されていることに気づいた。母に尋ねたところ、最近床下換気扇を購入したほかに、防湿剤やシロアリ駆除剤など、ここ数年の間に次々と契約していることがわかった。母は、業者に勧められるまま契約していたようだ。解約して、返金して欲しい。

●高年齢者向け訪問販売  
事例:1人暮らしの母のところに行つたとき、床下換気扇が自宅に設置されていることに気づいた。母に尋ねたところ、最近床下換気扇を購入したほかに、防湿剤やシロアリ駆除剤など、ここ数年の間に次々と契約していることがわかった。母は、業者に勧められるまま契約していたようだ。解約して、返金して欲しい。

### 越谷保健所からの お知らせ

☎964-11266

●平成14年度彩の国さいたま「愛の血液助け合い運動」  
7月1日～8月15日まで「愛の血液助け合い運動」を実施中です。

医療技術の進歩した現在でも、血液と同じものを人工的につくることはできません。医療に必要な血液は、皆さんの献血によってまかなわれています。夏場は献血者が減少しますのでご協力をお願いします。

### 社会保険事務所から 国民年金の お知らせ

●不審電話にご注意ください  
最近、社会保険事務所や市の職員と名のり、家族の勤務先や

基礎年金番号等の個人情報聞き出すとする不審電話が相次いでいます。不審に思ったらすぐに答えず、春日部社会保険事務所にお問い合わせください。

なお、6月下旬から、社会保険事務所が依頼した会社が保険料を納め忘れていた方に電話連絡をしています。また、社会保険事務所の国民年金推進員が戸別訪問をしています。これらは、皆さんの年金権を確保するために実施しているもので、納めた月の確認や年金制度の説明をさせていただきますが、個人情報をお聞きすることはありません。

●14年4月から、国民年金の納付・届け出方法等が変わりました  
①国民年金の第1号被保険者の方は、国(社会保険庁)から「国民年金保険料納付案内書」を送付され、直接国に納めることになりました。

### 障害者福祉制度が変更になります

現在、障害者の福祉制度は措置制度といい、行政が業者やサービス内容を決定していますが、15年4月から利用者がサービスを選択し、事業者や施設と直接契約を結び利用する支援費制度に変わります。

▼支援費制度に移行すると…利用者は、自分の意志でサービスを選択できます。事業者のサービスの質の向上が期待できます。▼福祉サービスを利用したときは…利用者や扶養義務者は、負担能力に応じた負担額を事業者等に直接支払います。▼移行する主なサービスは…施設サービス・居宅サービス(ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、知的障害者グループホーム)

\*更生医療・補装具や日常生活用具の給付、住宅改造の補助などはこれまでどおりで変更ありません

障害福祉課自立支援担当 ☎963-9164  
児童福祉課児童福祉担当 ☎963-9166

### ◆支援費制度移行に伴う事業者等指定申請を受け付け中◆

因支援費制度移行に伴い、サービスの事業者等指定申請を受け付け中です。申請はサービスの種類・事業所ごとに必要です。因身体障害者、知的障害者および障害児の居宅福祉サービスを行う事業者等(法人)。申請書は各福祉保健総合センターにあります

埼玉県障害者福祉課 ☎048-830-3381

### ホームドクター



369



越谷市医師会  
吉田耳鼻咽喉科クリニック  
☎988-3387  
吉田 悦友

### 漢方薬について

Q 自然食品の愛好家です。漢方薬がブームで興味があるのですがよくわかりません。漢方薬について教えてください。

A 漢方薬を、自然食品と同じ感覚で考えるのは間違いです。

▽漢方薬に関する誤解

- 1 漢方薬は長く服用しないと効果が出ない
- 服用して数分で効果が現れるものがあります
- 2 漢方薬は副作用がない
- 漢方薬は薬ですので使用方法を間違えれば副作用も起こります
- 3 漢方薬は保険がきかないの

で高価だ  
○かなりの部分で保険の適用がありません  
4 漢方薬より西洋薬の効きがよい  
○漢方薬でのみ治療可能な病気もあります。風邪等で、漢方薬の心地よい効きを体験された方は、漢方薬を希望することが多いようです。また、よく風邪をひく子どもに漢方薬を服用させると元気になる、風邪をひきにくくすることは、西洋薬ではできない治療です。漢方治療には、独自の理論に基づいた診断法と治療体系があります。漢方薬を病名の

みで選択することは難しいものとお考えください。漢方では「同病異治」(同じ病気でも異なった薬で治療をする)、「異病同治」(異なった病気で同じ薬で治療をする)といわれています。漢方に詳しい医師、薬剤師の診察を受けることが必要です。

漢方医学の中でも、日本には独自に発達した優れた日本漢方が存在します。明治期に、西洋医学偏重主義のため、一時壊滅的な状態が続き、その後さまざまな努力の末復興し、保険診療も可能となりました。医学部教育の中にも、今年度からやっと和漢薬の講

粗大ごみ(1辺50cm以上)の収集は☎963-5300へ

8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です

安全エレクトロニクスからの一画アドバイス

取扱説明書にそった使い方をしましょう

取扱説明書

関東電気保安協会  
http://www.kdh.or.jp

●20歳未満の人がタバコを吸うことは、法律で禁止されています  
夏休みは、青少年が非行等の誘惑にさらされやすい時期です。中でも、喫煙は非行の入り口ともなり、注意が必要です。タバコには、ニコチン、タールおよび一酸化炭素などの有害物質が含まれ、成長期にある青少年の発育に有害なばかりか、喫煙開始年齢が若ければ若いほど肺がんになる可能性も高くなることが明らかになっています。

「大人が吸っているから」とか「タバコぐらい吸えないようでは一人前ではない」などの誤った考えは改めさせるなど、青少年の健康に有害なタバコを「持たせない、買わせない、吸わせない」運動を市民総ぐるみで積極的に推進していきましょう。

青少年センター  
☎343-0011  
増林3-4-1

生涯学習センター内  
市立病院

市役所前中央通り  
市民球場  
生涯学習センター

総合体育館

☎964-0272



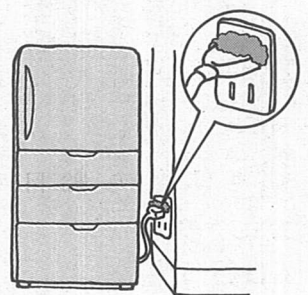
ダメ。ぜったい

### 消防署からのお知らせ

#### ◆電気設備・器具の火災に注意しましょう!

電気器具等が原因による火災は、昨年の火災原因で4位になっています。これらの多くは、管理の不備や取り扱いの間違いがほとんどです。電気火災を起こさないため、次の点に注意しましょう。

- コンセントの周りにほこりがたまっていたら清掃しましょう
- コードが家具などの下敷きになっていたら直しましょう
- タコ足配線はやめましょう
- コードを持ってコンセントから引き抜くのはやめましょう
- アイロンやドライヤーは使い終わったあとプラグを抜き、きめたところに片付ける習慣をつけましょう
- 電気洗濯機など湿気が多い場所で使う器具には、必ずアースをつけましょう
- 電気を使っていないのにメーターがまわったり、ブレーカーがときどき切れたりするときは、すぐ電気店に相談しましょう



消防本部予防課 ☎974-0103

FAMILYPAGE  
親子のページ  
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン  
☎343-0845  
南越谷1-11-4  
新越谷駅ヴァリエ1階

☎961-3623

●親子講座  
▽乳幼児の子育てを楽しくしよう  
： 9月28日(土)、午後1時30分  
～3時30分 園子育てサロン  
因「父親と母親、夫と妻、そしてわたしとあなた」をテーマに考えます 園乳幼児と両親5組

●子育て講座  
園いづれも午前10時30分～11時30分  
▽ふれあい体操： 9月5日(木) 園子育てサロン  
因手遊び・工作・絵本等 園6カ月の12カ月児と保護者10組 園薄手のタオル1枚 園50円  
▽ママとあそぼう： 9月6日(金) 園花田学童保育室 園わらわ



うた、工作、パネルシアター等  
園1歳児と保護者10組 園50円  
0歳児のペットボトル1本  
▽フェルトで作る「ちようちんきんぎょ」： 9月12日(木) 園子育てサロン 園フェルトを使つた工作 園0～4歳児と保護者8組  
▽つくってとばしてあそぼう： 9月13日(金) 園花田学童保育室 園体操、リズムあそび、工作等 園2歳以上の子どもと保護者10組  
▽英語であそぼう： Autumn Fun!： 9月19日(木) 園子育てサロン 園カードあそび、歌、かみしばい等 園2～4歳児と保護者10組 園100円  
▽親子で楽しむ!!： 9月20日(金) 園花田学童保育室 園リズム体操・わらわうたと親子工作「ロケット」 園2～3歳児と保護者10組 園50円  
▽赤ちゃんと遊ぶ!!： 9月26日(木) 園子育てサロン 園リズム体操、わらわうた、親子工作「でんでんうちわ」 園1歳6カ月の1歳11カ月の児と保護者10組 園50円

## 知存ですか? 児童扶養手当と特別児童扶養手当

●児童扶養手当(制度が変更になりました)  
14年8月1日から、所得の範囲および所得制限額が変わりました。  
〈所得制限および手当月額〉  
・児童1人：年収が130万円未満の場合、4万2370円。  
・年収が130万円以上365万円未満の場合、年収に応じて4万2360円から1万円まで10円さみの額  
・児童2人：児童1人の金額に5000円を加算した額  
・児童3人目以降：1人につき児童2人の金額に3000円を加算した額  
〈所得の範囲〉  
・手当を請求する方が母親の場合、児童の父から受け取った養育費の80%が所得として扱われることになりました。  
〈特別児童扶養資金の創設〉  
制度の変更により、手当額が減額となった方は、無利子で貸付を受けることができます。

次はいずれかに該当する児童を養育する母親または養育者で、児童の年齢は18歳になった年の年度末(3月31日)まで(一定の障害がある場合は20歳未満)です。  
①父母が離婚した児童、②父親が死亡または生死不明の児童、③父親が1年以上拘禁されている児童、④父親に1年以上遺棄されている児童、⑤父親が一定の障害の状態にある児童、⑥母が婚姻によらないで懐胎した児童。ただし、申請する方が公的年金(老齢福祉年金を除く)を受けられる場合、または昭和60年8月1日以降①～⑥に該当した方で該当した日から5年を経過したときは受けられません。  
●特別児童扶養手当(対象)  
精神または身体に一定の障害がある20歳未満の児童を家庭で育てている方。  
〈手当(月額)〉  
・重度障害児：5万1550円

●児童扶養手当、特別児童扶養手当ともに、児童福祉施設(通園施設は除く)に児童が入所している場合は受けられません。また、申請する方やその配偶者、同居等生計を同じくする扶養義務者(申請者の直系血族、兄弟姉妹)の所得により、手当の一部または全額がその年度(8月分から翌年7月分まで)は支給停止になる場合があります。  
●現況届をご提出ください  
児童扶養手当、特別児童扶養手当を現在登録している方は、次のとおり現況届をご提出ください。現況届を提出しないと、支給資格があっても8月以降の手当が支給できなくなりますのでご注意ください。  
▽児童扶養手当受給資格者：8月8日(木)、9日(金)、12日(月)。市役所別館第1・2会議室  
\*ひとり親家庭等医療費受給申請が済みでない方は登録してください  
▽特別児童扶養手当受給資格者：8月15日(木)、16日(金)。市役所第二庁舎2階児童福祉課  
園児童福祉課 ☎963-11916

9月2日 川柳小学校に学童保育室を開設します  
園保護者が働いている等の理由で、放課後の保育が常時困難な家庭の、川柳小・明正小学校に通学する1～3年生の児童 園保育時間は月曜～金曜日の放課後(午後7時) 園月額5000円とおやつ代1200円 園8月1日(木)～12日(月)に学童保育入

●ご参加ください 地域子育て支援センターの子育て講座  
園9月14日(土)、午前10時～11時

園地域子育て支援センター(増林保育所内) 園テーマは「絵本と仲よし、うれしいな」 園市内在住の3歳以上の子どもと保護者20組 園無料 園8月20日(火)(消印有効)までに往復はがきに実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・子どもの年齢・電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん。結果はご連絡します  
園地域子育て支援センター(☎343-0023東越谷8の180) ☎960-15800

こんにちは すこやかさん

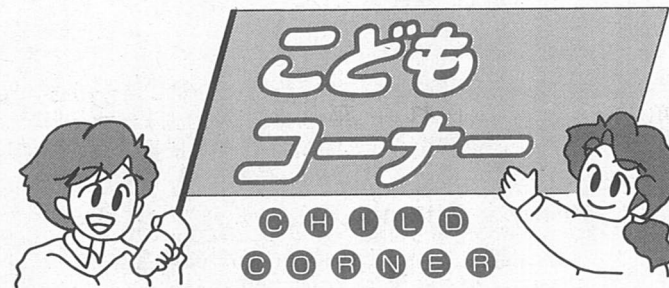
このコーナーへの掲載希望がとても多いため、ご紹介がたいへん遅れています。なお、これから掲載を希望される方は半年ほど先となります。問広報広聴課広報担当 ☎963-9117

 さいとうまなみ しょうか ▲斎藤愛美ちゃん、優花ちゃん (H11.6.3, H13.4.10 恩間)	 まつぎけんせい ゆうせい ▲松崎健生くん、優生くん (H12.11.5, H8.11.7 下間久里)	 すずきもえ さや ▲鈴木望恵ちゃん、彩耶ちゃん (H11.8.17, H14.2.23 七左町)	 たけのうちりょう ▲竹ノ内稜くん (H13.6.28 南越谷)		
 ふるやかいと ▲古谷海斗くん (H13.8.5 恩間)	 おおつきさや ▲大槻紗耶ちゃん (H12.7.13 北後谷)	 ひだかりお まさひろ ▲日高理央ちゃん、昌広くん (H13.11.4, H9.10.13 東越谷)	 うえだともや ▲上田友哉くん (H13.7.30 下間久里)	 あさいたつや まさや ▲浅井龍也くん、将也くん (H13.1.17, H10.2.17 南荻島)	 いとうかな はやと ▲伊藤奏ちゃん、隼人くん (H11.8.10, H13.10.16 大泊)

越谷市子ども憲章

平成10年11月3日制定

水と緑と太陽に恵まれた越谷市の未来を担うわたしたちは、夢と誇りを持ち、みんな仲良く助け合って生きていくことを誓い、ここに「越谷市子ども憲章」を定めます。  
 自立—わたしたちは、互いに認め励まし合い、自分の道を歩んでいきます。  
 責任—わたしたちは、礼儀正しく、きまりを守り、責任を持って行動します。  
 健康—わたしたちは、生命を大切に、明るく、たくましく生きていきます。  
 感謝—わたしたちは、思いやりの心と、“ありがとう”の気持ちを持ち続けます。  
 環境—わたしたちは、自然や文化を大切に、環境にやさしくします。



「ふれあいタイム」の時間に、学校の近くにある農業技術センターを見学しました。ここでは、野菜や果物、お花などが育てられています。まずはじめに、いろいろな



3年 鈴木 大地くん

農業技術センターを見学して  
鈴木 大地



次、ビニールハウスの中を見学しました。中には、ナス、コマツナ、トマト、キュウリ、イチゴ、バラなどがきれいに植えられています。試験管の中で育てられているワケネギやプリムラもありました。

こんなにもたくさんのお花を、6人で育てていると聞いてびっくりしました。

写真を大きく映画のようにして見せてもらいました。



6年 榎本 桃子

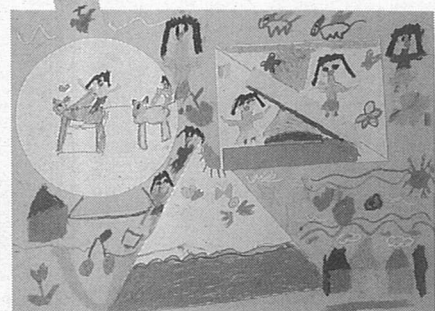
でも、これを6人でできる方法があったのです。それは、



6年 榎本 桃子さん

コンピュータで管理する方法です。すごくいいアイデアだと思いました。もう一つおどろいたことは「水こうさいばい」をしていることです。農業技術センターでは、工夫をしながらいろいろなものを育てていることがわかり、とても勉強になりました。

\*次回は川柳小です



「ペガサスにのっけいこう！」  
塩野 由香子



2年 塩野 由香子さん



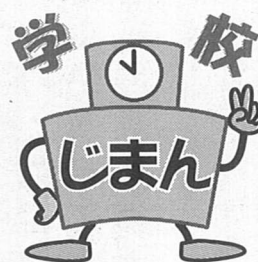
緑いっぱいの上になりました

これは、地球温暖化防止やヒートアイランド現象解消を目的に進めている屋上緑化の取り組みとして行われたものです。14カ所に温度センサーが設置され、気温の変化を調べることができそうです。当日は、専門業者の方から指導を受け、丁寧に植えました。生徒たちは「これから屋上に植物があることで教室の温度がどう変わるのか楽しみでした」と話していました。

中央中の生徒が 屋上緑化に取り組みました

7月18日、中央中学校の2年生15人が、増改築工事が完了した南校舎の屋上に、セダム、ラベンダー、サツキなどを植えました。

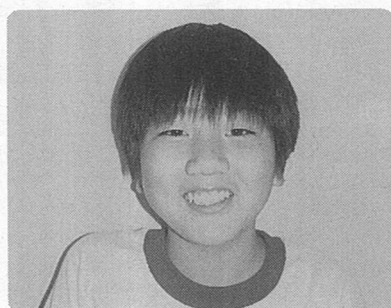
学校紹介



白梅っ子ウォークラリー(健康福祉村で)

⑦ 大袋小

・白梅っ子！ 異学年集団活動



▲紹介してくれた6年生の中井結人くん

ほく達の大袋小学校は、百二十年以上の歴史のある学校です。昔、学校の周りには梅林が多く、春には白梅の花の香りがいっぱいだったそうです。白梅は、冬の寒さに耐えて咲くことから、白梅のように力強くがんばり、心豊かに育つようにと、ほく達大袋小の子は「白梅っ子」と呼ばれています。

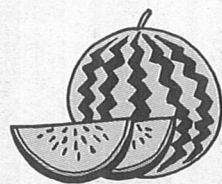
そんなほく達の自慢は、年間を通して行われる異学年集団活動です。いろいろな集団活動の中で、みんなが楽しみにしているのは「白梅っ子ウォークラリー」です。高学年は、低学年の歩調に合わせて歩いたり、荷物を持ってあげたりして、みんなで協力し健康福祉村までの往復9キロの道のりを歩きます。

これからも、集団活動を通してみんなが仲よく過ごせる学校にしていきたいと思えます。

\*次回は西中です



第361回もんだい  
みんなが大好きな夏の食べ物  
スイカ。このスイカは何  
科の植物かな？番号で答えて  
ね。



- ①ウリ科
- ②ナス科
- ③バラ科

ヒント：スイカは漢字で「西瓜」と書きます。おうちの人に聞いてみてね。

●応募のしかた●

1. はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、広報を読んだ感想などを書いてください。
2. しめきりは8月15日消印のものまでです。
3. あて先は☎343-8501越谷市役所「広報こしがや」こどもクイズ係まで。
4. 正解10人のお友達に記念品をおくりします。正解者多数の場合は抽せん。
5. 応募できる人は市内に住む小・中学生です。
6. 当せん者は広報こしがやお知らせ版9月号で発表します。



7月号(360回)  
応募37通 正解37通  
●こたえ 1

●当選者(敬称略)

- 三瓶 麗 千間台小2年
  - 山本 真由 千間台小2年
  - 岩脇 彩花 本小3年
  - 溝井 璃穂 本小3年
  - 渡辺 雅菜 北越谷小4年
  - 相京 健太 北越谷小4年
  - 岡本 かなえ 蒲生小5年
  - 若山 真紀 本小5年
  - 原田 阿矢子 千間台小6年
  - 中澤 かほり 武蔵野中1年
- これからも、どんどんこどもクイズに応募してね。広報を読んだ感想も書いてね。

各種相談 \*相談はすべて無料です

市民 月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償等法律上の問題を含んだ民事関係や市政に関することについて。問合せ/市民生活課☎963-9156

法律 毎週水曜日(祝日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(祝日の場合は月曜日)、午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ/市民生活課☎963-9156

交通事故 月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ/市民生活課☎963-9156

交通事故(弁護士) 毎月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ/市民生活課☎963-9156

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ/市民生活課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内容証明、契約、示談、相続、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ/市民生活課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆、表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

不動産 毎月20日(7月は19日)。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場)。不動産に関することについて弁護士と相談員が応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

税務 毎月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

税務 毎月第2火曜日(8月は休み)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について関東信越国税局税務相談員が応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

税務(関東信越税理士会越谷支部) 毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

消費生活 月曜～金曜日(8月14日、15日、祝日を除く)。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時。さいたま地方裁判所越谷支部。問合せ/さいたま地方裁判所越谷支部総務課人権係☎966-1321

内職 毎週火曜・木曜日(祝日を除く)。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～正午、午後1時～3時)。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人相談について。問合せ/産業振興課労政係☎964-2111

労働(社会保険労務士) 毎週金曜日(祝日を除く)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。問合せ/産業振興課労政係☎964-2111

高齢者職業 月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後5時(受け付けは午前9時～11時30分、午後1時～4時30分)。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ/高齢者職業相談室☎963-9211

越谷パートバンク 火曜～土曜日(祝日を除く)。午前9時～午後5時(受け付けは午前9時～11時、午後1時～4時)。越谷コミュニティセンター2階。パートタイマーの就職あっせん、求人相談について。問合せ/越谷パートバンク☎988-1717

経営(中小企業診断士) 8月7日(水)、21日(水)、9月4日(水)、18日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ/商業観光課商業係☎963-9191

教育 月曜～土曜日(祝日を除く)。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉担当☎964-2111

まちのわだい タウンヒート



境内で披露した力強い奉納の舞

この日は、袴をはき、揃いの衣装で腰に太鼓をつけた太夫獅子、中獅子、女獅子の3頭1組が、神社の境内で奉納の舞を披露。その後、地区内の約180軒の家々を訪れ、家内安全、五穀豊じょうを祈りながら夜遅くまで舞って歩きました。また、桜井南小の6年生134人が、授業の一環として、郷土に残る文化財に触れようと訪れていました。

7月15日、下間久里の香取神社で「獅子舞」が行われました。この獅子舞は、江戸時代初期から行われているもので、埼玉県無形

県指定無形民俗文化財

下間久里の獅子舞

伝統を伝える勇壮な舞

民俗文化財に指定されています。この日は、袴をはき、揃いの衣装で腰に太鼓をつけた太夫獅子、中獅子、女獅子の3頭1組が、神社の境内で奉納の舞を披露。その後、地区内の約180軒の家々を訪れ、家内安全、五穀豊じょうを祈りながら夜遅くまで舞って歩きました。



非行防止をPRしました

この日は、板川市長や田中越谷警察署長をはじめ、委員会を構成する団体のボランティアの人たちが参加し、駅前を行き来する人たちにうちわ、シャープペンシル、ティッシュや花の種などを配布しました。

7月1日、新越谷駅前、越谷市社会を明るくする運動・青少年非行防止実施委員会が、7月の「社会を明るくする運動」青少年を非

青少年を非行から守る

社会を明るくする運動

新越谷駅前PR活動

行から守る」強調月間にあわせ、PR活動を行いました。社会を明るくする運動は、青少年の非行防止と罪を犯してしまった人の更生に理解を深め、住みよい社会を築こうとする運動です。



虫を追い払って今年も豊作!

この日は、約2000人の参加者が直径50センチ、長さ3〜4メートルのたいまつに火をつけ、かねや太鼓を鳴らしながら「稲の虫ホイホイ」という声に合わせて田畑の中を歩きました。参加した地元の子どもたちは「重くて熱くて大変でした。昔の農家の人の苦労がわかりました」と話していました。

新方地区の北川崎で毎年恒例の「虫追い」が、7月24日の夜行われました。これは、麦わらを束ねて作ったたいまつに火をともし、

北川崎で、毎年恒例の

虫追いが行われました

稲の虫ホイホイ

水田の稲につく害虫を追い払い、その年の豊作を祈るもので、江戸時代から続く農村行事です。

30分間の市政ニュース番組

テレビ広報番組

Table with columns for broadcast dates and times: 8月18日(日) 9:30~10:00, 8月25日(日)~31日(土) 6:00~6:30, 8月19日(月) 11:00~11:30, 8月25日(日)~31日(土) 12:00~12:30, 16:00~16:30, 19:00~19:30, 21:00~21:30

(8月放送分の主な内容)

- ・災害に対する備え
・放置自転車

\*番組は市のホームページ(アドレスは欄外に記載)から動画のまま見ることが出来ます
\*放送を収録したビデオテープ(前月分まで)を市役所広報広聴課、市立図書館、各公民館、こぼと館で貸し出しています

ご意見、ご感想をお寄せください。
問合せ 広報広聴課広報担当 ☎963-9117

